

向島第4・5駐車場用地活用事業者に係る 公募型プロポーザルの選定結果について

京都市住宅供給公社（以下「公社」という。）では、「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づき、公社が所有する向島第4・5駐車場について、新たな賑わい施設の用地として活用するため、公募型プロポーザルを実施しておりましたが、このたび選定委員会における審査の結果、下記のとおり、事業者を選定しましたので、お知らせします。

記

1 選定事業者

名 称	株式会社ニトリ（札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号）
業 種	家具，インテリア用品販売
点 数	86点（100点中）

（参考）選定事業者以外の応募事業者（1社）

業 種	スーパーマーケット
点 数	66点（100点中）

2 選定講評

今回の公募にあたっては、2社から応募があったが、選定した株式会社ニトリの提案は、家具・インテリア用品販売で向島中心商業ゾーンにこれまでなかった業種、もう1社の提案は中心商業ゾーンの既存店舗と競合するスーパーマーケットと、全く異なる条件の事業者を比較評価するという非常に難しい審査となった。

株式会社ニトリの店舗は、商圈が広く、「ニュータウン外からの新たな顧客の獲得」に繋がるだけでなく、新たな客層（30～40代のファミリーや女性客）の発掘が期待でき、さらに敷地内にカフェ等の日常使いできる施設を併設するという魅力的な提案であるが、既存施設に対しては市場の原理が働かない。一方、もう1社は、既存施設に対して競争原理が直接働くことにより、商品の質的向上や価格の低廉化など、地域住民にとっては購買環境の向上などが期待され、さらに活性化のためのイベント企画や既存事業者との協力事業などの積極的な提案であったが、商圈については株式会社ニトリに比べると広がらない。

以上のように、2社ともにその方向性は異なるものの、向島ニュータウンの活性化に向けて甲乙つけがたい提案内容となっていたが、地代を含め各評価項目を総合的に勘案し、株式会社ニトリを優先交渉事業者として選定した。

今後、株式会社ニトリにおかれては、向島ニュータウンの活性化のシンボルとして、提案内容を確実に履行していただくとともに、中心商業ゾーンの活性化だけでなく、地域のまちづくりにも積極的に関わっていただき、向島を盛り上げていただけることを大いに期待したい。

3 今後のスケジュール（予定）

内容	実施時期（予定）
選定事業者との事業用定期借地権設定契約締結	平成30年8月上旬
土地引渡し（賃貸開始）	9月1日
施設の開業（目標）	平成31年8月上旬